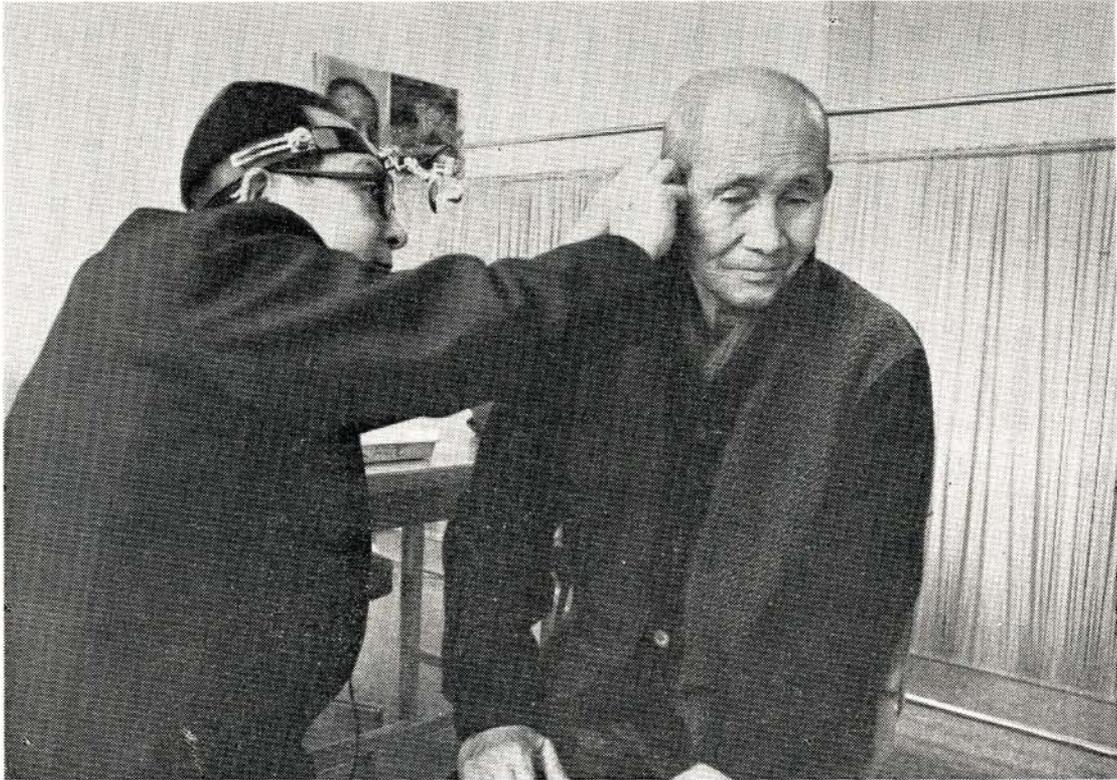


市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
2月1日現在 前月比	3月18日(木)
人口 61,286 +112	9時30分~15時
男 29,526 -212	市役所市民相談室
女 31,760 +324	お気軽にどうぞ
世帯数16,396 -225	



耳と言葉の相談日の診察風景(福祉センター)

耳の日

聴覚の重要性を

3月3日

耳疾患の予防と早期発見・治療を

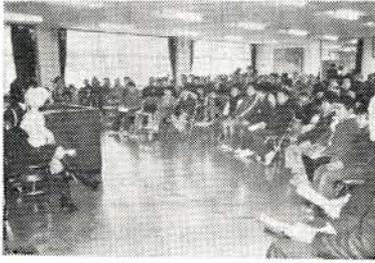
聴覚は視覚とともに、われわれが日常生活を営むために、欠くことのできない重要な働きもっています。健康な人は耳の保健について、案外無関心のようにあり一般の人が耳に対する関心を深め、聴覚の重要性について認識を高めるとともに、耳疾患の予防と聴覚障害の早期発見、早期治療の徹底を期するため、また音に対する文化生活をより豊かにしようという趣旨で耳の日が設けられています。

市は、聴覚障害児(者)の福祉として耳の不自由な人、言語障害の児童を対象に福祉センター内に相談室をもうけ毎月第3土曜日に耳と言葉の相談に応じています。

無料ですからどうぞご利用下さい。

暖かい心の輪を ひろげよう

あいさつ運動推進大会



推進大会会場

隣人愛を育てるために、明るいあいさつを交わしましょう。

おはよう、こんにちわ、こんばんわのあいさつから始まり、お互い同士、隣り同士の暖かい心の輪をひろげよう。変動する社会の中で、ややもすれば忘れがちな人と人との心のふれあいを大切に、明るく住みよい社会をつくるため、二月七日中地区公民館に、子供からお年寄りまで約三百人が集り、西大村地区あいさつ運動推進大会が開催されました。

大会では、来賓並びに各関係者多数出席のもとで、溝上太久馬中地区公民館協力会会長のあいさつがあり、地元小中学校生徒の貴重な体験など意見が発表されました。

その後、長崎啓子さん作曲、辻澄夫先生補作、編曲による「あいさつのうた」を辻先生の指揮でみんな元気に合唱しました。

朝のあいさつ おはようさん
明るい声で おはようさん
朝つゆキラキラ輝いて
きょうも一日さあゆこう
あいさつ あいさつ あいさつ

チャ チャ チャ
肩をたたいて あいさつ
チャチャチャ
おはようさん



みんなであいさつの歌を合唱

また民踊協会、民踊愛好会の振付による踊りのひろうもあり、その外よもぎ座福田たけし夫妻の人形劇などで花をそえ大会を終了しました。今後さらにこの運動を



踊りのひろう

進めお互いの地域を住んでみたくならない環境としていくためにあいさつ運動すなわち「隣人愛を育てる運動」を推進し運動の輪を全市にひろげましょう。

自覚と積極的なご協力を

犬の正しい飼い方(その2)

今回は犬を飼っている人の敷地内でないでおく場所などについて、次のことを守って下さい。

◎玄関の近くにつなぐのはやめましょう。

「小さな犬小屋のそばに、くいにしぼられた状態」これ

が今の平均的な犬の保管施設ともいえましょう。ところが犬による咬傷事件でもっとも多いのが、この状態で起こっています。

外人者にはおとなしい犬でも

便、新聞、牛乳などの配達

事故の原因となる

違反工事はやめましょう

特殊器具(温水器、ユニエーター、湯沸器など)を水道管と接続するときは、水道部断することがあります。または水道部が指定した工事店へご相談下さい。

- ◎器具販売店では水道管との接続工事はできません。 誠和工業 Ⅷ③―1151
- ◎器具は水道部で許可した大博給水 Ⅷ②―2564
- のでなければ、水道管へ接高瀬建設 Ⅷ③―3131
- 続することはできません。 明和工業 Ⅷ②―6511
- ◎器具の取付は、水道部で規竹松設備 Ⅷ⑤―2350
- 定した取付方法及び指定材 正真工業 Ⅷ③―6111
- 料でないで使用できません 西日本設備Ⅷ⑥―8372

人が迷惑や被害を受けています。

犬をつないで飼う時は、その犬の行動範囲が道路や通路に接し、通行人や訪問者に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分に気を付けて、綱の長さ、つなぐ場所を選んで丈夫な首輪、鎖でつないで下さい。

◎運動させる時に気をつけたこと

必ず携行しましょう。

シンナー・ニス・ボンド

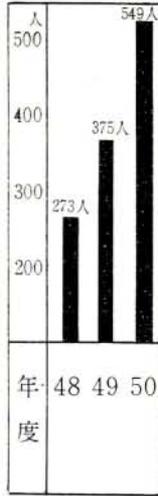
乱用を防止しよう

少年センター

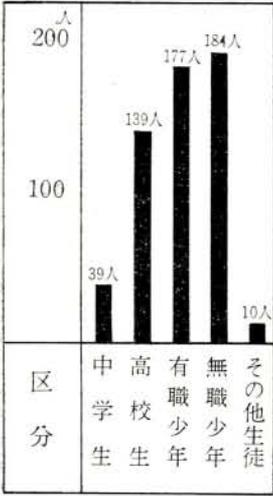
一時減少したシンナー、ニス、ボンドなど吸う少年が最近また急にふえてきました。市内でも四十九年は○件だったのが五十年は二十七人が補導を受けています。

乱用している青少年を見かけたらずぐ通報して下さい。○警察防犯係 ③—三二六

△補導少年状況



△50年補導区分



をおこす

○肝臓、腎臓が侵され貧血、白血球が減少する

○呼吸困難、ショック症状から急死する。

乱用防止のために

○青少年が買いにきたら目的を確かめ何回も買いにきたら通報しましょう。

職場では

○保管を厳重にし、盗難防止にも心がけ、使い残りの保管にも気をつけましょう。

家庭では

○シンナー、ニス、ボンドの危険性を正しく認識し、子供の態度、行動、所持品に注意しましょう

○買い置きシンナー、ニス、ボンドの保管、使用に気を

つけましょう。

これは危険信号です

○部屋や衣服からシンナーの臭いがする

○不必要なシンナーなどやビニール袋を持っている

○食欲や元気がなく、急に勉強がらになる

○顔に油気がなくなり、口のまわりが白くあれる

○話すときロレッツがまわらない。



ることはありませんでしたが

痴漢は、いつ長崎の明美ちゃん殺しのようなことをするかわかりません。

明美ちゃんの悲劇を二度と繰返さないために、子供には平素から次のことを繰返し教えておくほか、地域ぐるみで子供を守りましょう。

○子供のしつけ

▽外に遊びに出るときは、行き先、仲間、どんな遊びをするのか話してから出るように習慣づける

▽一人遊びは危険です。遊ぶときは大勢の友だちと遊ぶ

▽夕方暗くなるまで遊んだり遠くまで行かない

▽通園・通学は、集団で定められた通学路を通る

▽塾やおけいこなどの行き帰りは、人通りの多い明るい道を選び、友だちと一諸に往復する

▽知らない人に道を尋ねられたときは、その場で教え、決してついて行かない

▽知らない人が「欲しいものを買ってやる」「いいところへ連れて行ってやる」といってもついて行かない

▽知らない人から「自動車(自転車)に乗せてやる」

といわれても断わる

▽知らない人に、無理に連れて行かれそうになったときは、大声を出して助けを求め

▽友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、早くおとなに知らせる。

○地域ぐるみの対策

▽よその子供でも、お互いがよく気をつけ合う

▽子供を残して外出するとき、近所の人によく頼んでおく

▽暗くなるまで遊んでいる子供を見かけたら、早く帰るよう「ひと声」かける

▽子供が遊んでいる付近をうるついたり、不自然に子供を連れてくる不審者を見かけたときは、おくせずに「ひと声」かけて確かめるか、すぐ一〇番する。

地域ぐるみで

子供を痴漢から守ろう

最近、長崎市内では女子高校生刺傷事件、小学四年生の少女殺人事件、市内の小学六年生の家出少女が博多駅で誘拐暴行されるなど、痴漢による凶悪な犯罪が続いています

昨年大村市では、強姦四件強制わいせつ十三件が発生、九人の犯人が逮捕され、十二人の子供さんが被害をうけています。幸い被害者の生命にかかわ



市県民税 申告はお忘れなく

3月15日まで

市県民税の申告用紙は届きましたでしょうか。

市県民税の申告期限は三月十五日までとなっていますが、申告時の混雑をさけるため、お送りしました申告書の受領書欄に記載してある指定日にもよりの会場で申告して下さい。

当日は担当職員が出向いておりますので、記入要領などおわかりにならない人は遠慮なくご相談下さい。

日程は次のとおりです
三月八・九日
三浦・鈴田・萱瀬・福重・松原の各出張所

三月十・十一・十二日
竹松・西大村の各出張所及び本庁

◎五十年中の所得が給与所得のみの人は原則として申告する必要はありませんが、五十年中に災害や盗難・横領にあつた人や、自分や家族の医療費を支払った場合には、雑損控除、医療費控除などの所得控除がありますので申告して下さい。

要件、控除額など詳しくは課税課におたずね下さい。
◎住宅取得による源泉還付はおすすめですか
昭和四十七年から昭和五十二年までの間に自己の居住す

る住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合、その床面積が一六五㎡以下で六カ月以内に居住用に使用した場合に

は、源泉還付の手続きをされますと居住をはじめた年から三年間にわたり、三・三㎡あたり千円（最高三万円）が毎年の所得税額から控除されます（注、四十八年以前は一・二〇㎡最高控除額二万円）
添付書類

1、建築確認通知書の写し
2、家屋の登記簿謄本（または抄本）
3、住民票の写し
詳しくは、もよりの税務署か市課税課におたずね下さい

固定資産課税台帳の 縦覧及び納期の変更

固定資産税土地の課税標準 せしめます。
について新負担調整の改正案 なお、昭和五十一年度は基が今国会に提案の予定となっ 準年度のため土地、家屋ともていますが、法案の成立は三 評価替が行われます。
月にずれ込むことが見込まれ 固定資産課税台帳の縦覧
ます。
四月一日～二十日
従って昭和五十一年度課税 固定資産税第一期分の納期
事務が大幅に遅れるため、課 五月十五日～三十一日
税台帳の縦覧及び納期は次の 二期以降の納期は従来と変り
とおり変更しますのでお知らせ
ません。

市民交通傷害保険に ぜひ加入して下さい

五十一年度の市民交通傷害 申込書用紙は町内会を通じ
保険の受付を二月二十日から て各家庭に配布しました。
行っています。
非常に安い掛金ですので、 市に住所のある人及び市内
お守りがわりに家族そろって に通勤・通学している人はど
ご加入下さい。 なたでも加入できます。
市社会課・各出張所で受付 但し一人一口に限ります。
けています。 ◎保険金が支払われる場合

国民健康保険の 保険証の検認について

いま使っておられる国民健康保険の被保険者証(保険証)は、昭和五十一年三月三十一日までの有効期限となっています。
皆様にご迷惑をおかけ

地区別	日 程	検 認 の 場 所、時 間
三 浦	3月 22日	三 浦 出 張 所 (9時 ~ 16時)
鈴 田	" 22日	鈴 田 出 張 所 (")
福 重	" 23日	福 重 出 張 所 (")
松 原	" 23日	松 原 出 張 所 (")
萱 瀬	" 24日	萱 瀬 出 張 所 (")
竹 松	" 24日	竹 松 出 張 所 (")
西大村	" 25日~26日	西大村出張所 (")
本 庁	" 27日 29日~30日	市保険年金課(8時30分~17時 27日(土)は午前中)

※本庁地区以外の人で検認を受けることができなかった人は、3月27、29~30日に本庁で検認いたします。
※竹松地区の人は町名町界変更後の保険証(記号た21~34)をご持参下さい。変更前の保険証をお持ちでしたら当日お返し下さい。

日本国内において車両(自動車・モーターバイク・自転車・荷車・電車・汽車など)に乗っていて衝突したり、墜落、転倒したりした事故、また歩いてこれらの車両にはねられたりした事故のときです
ただし、航空機、船舶などによる事故は支払いの対象になりません。
③掛け金 一人三百六十円(二年分)で五月以降の中途申込みは月割三十円です。

転入・転出届など

住所を定めた日から

14日以内に

△転入したときは▽転入届
新しく市に住所を定めた日
から十四日以内に、前住所地
の転出証明書を添えて届け出
て下さい。

世帯員が転入したときだけ
でなく、家族の一部が転入し
たときでも転入届をして下さ
い。

市に転入して来た人が住所
△住所が変わったときは▽
世帯主です。

がきまっていなかったために
住民登録をしていなかった人も、
住所を定めたときは、必ず
転入届をして下さい。

転入手続きのときに前住所
地の転出証明書を添えて同時
にできます。

転入届の際、国民年金に加
入している人は、年金手帳を
お持ち下さい。

また、国民健康保険の該当
者は加入の手続きもいっしょ
にすませておいて下さい。

届出義務者は、本人または
世帯主です。

転居届

市内で住所を変えた場合は
新しい住所を管轄する出張所
または市民課に転居届をしな
ければなりません。

同一出張所管内で住所を変
えた場合も転居届を要します
(世帯員の一部が転居した場
合も同様です)

届出は、転居した日から十
四日以内にして下さい。

届出義務者は転入届の場合
と同じです。

△世帯に変更が
あったときは▽世帯変更届
世帯に異動があったときは
世帯変更届をしなければなり
ません。

世帯主が変わったり、世帯が
合併、分離した場合なども届

出を要します。

届出期限は変更があった日
から十四日以内です。

△市外へ転出するときは▽
転出届

他の市町村へ転出するとき
は、あらかじめその氏名、転
出先および転出予定年月日を
届け出なければなりません。

届出義務者は本人または世
帯主です。

届出をしますと転出証明書
を交付しますので、これを新
住所地の市町村役場で転入届
をされるときに添えて下さい
届出に必要なものは、国民
健康保険被保険者証、国民年
金手帳、転出証明書交付手
料として五十円と認印です。

世帯主が変わったり、世帯が
合併、分離した場合なども届

届出を要します。

白蟻駆除は

信用ある業者に

最近、悪徳業者が、白蟻駆
除を施行しているように聞か
れますが、手口は、町内会長な
どを通して集団申込みをとり
床下にもぐりこみ、あらかじめ
信用していた白蟻、または

白蟻被害を受けた板などを見
せて信用させ、契約するなど
です。
皆さんの家庭で白蟻の調査
や駆除を実施される場合は、
信用ある業者にご相談下さい

洗たく機は

計画的にむだなく 使いましょう

家族の人数、洗たく物の
種類、洗たくの回数などを
考えて、むだのない洗たく
計画をたてましょう。

洗たく機の容量に合わせ
て、なるべくまとめて一度
に済ますと経済的です。

毎日洗うもの、三日に一
度洗うもの、週に一度洗う
ものなどをうまく組合せて
洗たく機の容量に一番合っ
た洗いをするのがむだを
はぶくこととなります。

着替えの衣料もこのサイ
クルに合せて整えましょ
う

すすぎの前に脱水を、
洗い終わったら、すすぐ前
に脱水器で脱水しましょう
すすぎが短くて済みます



大勢のご婦人方で賑わった
不用品交換会場

不用品交換会

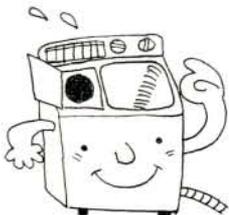
(交通遺児へのチャリティーバザー)

市連合婦人会

二月十六日市民会館で、市
連合婦人会(小松初子会長外
二千百人)不用品交換会を開
きました。

婦人会は、毎年不用品交換
会を実施していますが、今年
も各会員がもちよった不用品

(衣料品、家庭什器、その他
の皆さんへ学用品代として寄
特別出品として、花や農産加
贈されます。



…… オリエンテーリング ……

「野岳湖」公認コース誕生

家族そろって参加しよう

然の山野に設けられた、いくつかのポスト(地点)を、参加者が地図とコンパス(磁石)を頼りに示されている番号順に探し当て、できるだけ短時間にゴールするスポーツです。我が国においては、「徒歩OL」を中心に行われています。

「徒歩OL」の特徴
(1)三〜五人のパーティー単位で行われること
(2)走ることを禁じ、徒歩で行うこと。

◎二十一世紀の大衆スポーツ
オリエンテーリングの魅力は、未知の所へ行くという興味、自然に親しみ自然を克服するという欲望、地図とコンパスを使うクイズといったところにあります。

◆歩け歩け運動が盛んな今日、このOLは楽しいものとなるでしょう。

◎オリエンテーリングとは
オリエンテーリング(略OL)は、主にヨーロッパ中心に行われている非常にポピュラーなスポーツです。

特にスウェーデンにおいては、森のスポーツとして親しまれ、OL人口でも世界一を誇っています。

さて、このオリエンテーリングとは、どんなスポーツなのでしょう。

このコースは総理府・国民体力づくり事業協議会・長崎

県・大村市によってつくられたものです。



公認OLパーマネントコース

オープン記念大会

公認コース開設を記念し、オリエンテーリング大会を次のとおり開催します。
家族・職場・グループでふるってご参加下さい。

主催 長崎県教育委員会
大村市教育委員会
期日 三月二十八日(日)
雨天中止(期日は追って通知する)

集合場所 「野岳湖」管理事務所前広場
日程 (1)受付 午前九時三十分〜十時
(2)開会式 午前十時〜十時二

分
(3)競技方法説明 午前十時三十分〜十一時三十分
(4)昼食 午前十一時三十分〜十二時二十分
(5)競技開始 午前十二時三十分〜午後四時
(6)閉会式 午後四時〜四時十分
申込先 市教育委員会体育課
申込期日 三月二十二日まで
申込方法 別表様式によりハガキで申し込むこと
※(1)パーティー欄には、男子組、女子組、男女混合組、家族組を明記すること

大村さくらマラソン大会

気軽にご参加下さい

健康の保持増進を目的に、走ることを楽しもうと思う人を対象とする競技会です。初心者の方も気軽にご参加下さい。

日時 四月四日(日)
午前十時〜十二時
種目 三キロ、五キロ、十キロ
参加資格 中学生以上の市民

(2)家族組以外の小学生で参加できるのは、五年生以上で成人者の引率責任者同伴のこと
(3)組は、三〜四人で編成すること
(4)責任者の連絡電話番号(取次)を明記すること。

(5)傷害等事故が生じた場合、主催者は応急処置のみとし、他は本人負担とする
(6)天候が危ぶまれるときは、教育委員会に問い合わせること。(風③〜四①〜三)

※その他詳しいことは市体育課へお問い合わせ下さい。

別表

Table with 5 columns: (OO組), パーティー氏名, 住所, TEL年齢, 男・女別, 学校名・学年

(7) 市政だより おおむら

おしらせ



募集

県営住宅の入居者を再募集

次の住宅について再募集を行います。

- △常盤団地Ⅴ一種 所在地 徳泉川内郷字鬼塚一 二三番地一
- 構造 中層耐火構造 三階建
- 申込資格 住宅に困窮していることが明らかな人で、県内に住所または勤務場所を有する人。

- 1 多家族向住宅 五戸 面積 六七・八九㎡
- 間取り 六畳、四・五畳二間 三畳(板張り) 四DK
- 家賃 一万七千円
- 敷金 五万一千円

- 申込資格 申込人を含めて現に同居、または同居しようとする親族が五人以上の世帯。
- 2 老人向住宅 一戸 面積 六七・八九㎡

申込資格 申込人を含めて現に同居、または同居しようとする親族が五人以上の世帯。

- 間取り 六畳、四・五畳二間 三畳(板張り) 四DK
- 家賃 一万七千円
- 敷金 五万一千円
- 申込資格 申込人を含めて同居、または同居しようとする親族が五人以上で、かつそのうちに申込人または配偶者の満六十歳以上の親、または祖父母がいる世帯

- 3 母子家庭向住宅 二戸 面積 五二・〇一㎡
- 間取り 六畳二間 二DK
- 家賃 一万二千元
- 敷金 三万六千元
- 申込資格 配偶者のない女子で満二十歳未満の児童を扶養している世帯。

- 設備関係 浴室(浴槽なし)
- 台所 水洗便所 都市ガス 設置
- 申込みは所得に制限がありますので住宅申込書添付の注意をご覧ください。
- 住宅入居申込書受付 三月十日まで
- 受付場所 市建築課または市民課

申込みは所得に制限がありますので住宅申込書添付の注意をご覧ください。

勤労青少年ホームの受講生を募集

勤労青少年ホームは、本年度前期の講座を次のとおり開講しますので、将来に備えてぜひ受講して下さい。

- 対象 市内居住者、または市内の事業所に勤務する十五歳以上二十五歳未満の青年男女
- 講座種目 茶道講座(木)
- 予定人員三十人
- 着物着つけ講座(金、水)
- 予定人員六十人
- 生花講座(火、木)
- 予定人員六十人
- 料理講座(月、水)
- 予定人員六十人

- 受付期日 三月一日～二十日
- 講座期間 四月～八月
- 講座時間 午後六時～八時
- なお、応募者多数の場合は受付順となります。

公正取引委員会 消費者モニター募集

資格 二十歳以上の婦人

申込 三月十日まで

任期 五十一年四月～五十二年三月末まで

申込用紙は、五十円切手を

はった宛先明記の返信用封筒を同封のうえ次のところへ申込んで下さい。

- 〒八一二 福岡市博多駅東二 一〇一 福岡合同庁舎二階 公正取引委員会事務局
- 福岡地方事務所 総務課
- ※詳しくは市商工観光課へ

通信制高校の生徒募集

入学資格 中学校卒業者、同卒業見込者及びこれと同等以上の学力があると認められた人

募集期限 四月五日まで

募集人員 四百人

願書請求先 長崎市竹ノ久保町二ノ九 県立長崎西高等学校通信制 ㊦①四六六四・㊦①〇七六〇

注射と検診

3歳児健康診査

対象 昭和四十七年九月生まれ及び同年三月から八月生れで、まだ健康診査を受けていない人。

日時 三月二十三日(火) 午前九時三十分～十時三十分

午後一時～二時三十分 場所 市役所第一会議室 料金 無料

※必ず母子健康手帳をご持参下さい。



妊婦と乳幼児の健康相談

月日	時間	場所	対象
3月2日	13:30~14:00 受付	竹松本町公民館	昭和48.9~49.2生れの幼児
3月16日	9:30~11:00	福重出張所 消防団詰所	妊婦と乳幼児
3月25日	9:30~11:00	三浦診療所	妊婦と乳幼児
3月25日	13:30~14:00 受付	竹松本町公民館	昭和48.9~49.2生れの幼児

試験

測量士・測量士補試験

願書受付期限 三月十九日 試験日 五月二十三日

スポーツ

少林寺拳法練習者を募集

対象 一般、高・中・小学生の男女で、心身の練習を希望される人

日時(三月は) 毎週木・土曜日、午後七時～九時

場所 市民体育館 連絡先 練習日は体育館、または安武(㊦①六三九〇)

特に生後五カ月までに一度も健康相談を受けていない乳児及び妊婦の人は、是非ご利用下さい。

講習会

■運転者講習会

春の交通安全運動が四月六日から十五日まで十日間にわたり実施されます。

この運動の一環として運転者講習会を次のとおり開催します。ぜひ受講して下さい。

日程は下記のとおり。

■ギター初級講座

大村ギター合奏団では、クラシックギター普及の一環としてギター初級講座を開きます。

期日 三月十二日～五月二十

八日 毎週金曜日

時間・Aクラス 午後六時三十分から

・Bクラス 午後七時三十分から

会場 中央公民館

受講料 月額千円(テキスト代含む)

講師 山下 亨先生

松原正子先生

申込先 市内木場郷一〇五四

指方富次

電話①四〇七〇

運転者講習会日程表

支部別	会場	月日	時間
鈴田	鈴田小学校体育館	3.17(水)	19:30~21:00
三浦	今村公民館	3.18(木)	"
松原	松原小学校体育館	3.19(金)	"
福重	"	3.23(火)	"
竹松	"	3.25(木)	"
萱瀬	"	3.26(金)	"
中央	市民会館(ホール)	3.29(月)	"
西大村	"(ホール)	3.30(火)	"
一般	"(三階会議室)	3.31(水)	13:30~15:00

その他

■無料人権相談所を開設

開設

場所 鈴田出張所
主催 大村人権擁護委員協議会
長崎地方法務局大村支局

もしあなたの身の回りに理由なく無理を強いられたり、人格を無視されたりして悩んでおられる人はありませんか

農地、借地借家、金銭貸借戸籍、登記、相続、扶養、その他家庭内のいざこざで心配されている場合、その他一般

の法律問題で苦しみ悩んでおられる人は、遠慮なく気軽に

ご相談下さい。

日時 三月十六日(火)

午前十時～午後三時

三月十六日(火)～三月二十

五日(木)

実施期間

三月十六日(火)～三月二十

五日(木)

■休館のお知らせ

市立図書館

図書館は、例年どおりばく

書(蔵書)のかけばし、点検、

カード目録の整備など)実施

のため、次のとおり休館しま

す。

なお貸出中の図書は、ご返

納下さい。

実施期間

三月十六日(火)～三月二十

「寄付ありがとうございました」

社会福祉事業費へ金一封

金を

△辻田町の森清さんは亡伯

大村子供の家へご預託

母マンさんの忌明けに

△大村ライオンズクラブ(田

△松並町の苑田孝義さんは亡

崎英秋会長)会員の皆さん

母タモさんの忌明けに

は金一封を

△八幡町の西村鉄雄さんは亡

清和園へ

父志市さんの忌明けに

△県農協連合会、雑誌二冊

△諏訪郷の上田昭二さんは亡

△長崎市中川町老人クラブ、

母サツキさんの忌明けに

舞踊 △富ノ原の井川テツノ

△原口町の小林浩子さんは亡

さん、衣類十一、唐瓜二十

夫盛次さんの忌明けに

キロ △長崎県売薬組合、タ

△小路口本町の坂本欽也さん

オル五十三本、薬五十三個

は亡妻敏江さんの忌明けに

△久原郷の船本行徳さん、リ

△松山郷の相田金一さんは亡

ソゴ十キロ、バナナ二十四キ

父儀作さんの忌明けに

ロ △諏訪町竹田一男さん、

△片町の下田武代さんは亡夫

菓子四キロ △九電大村営業

虎寿さんの忌明けに

所、花種子五十袋、映画 △

△玖島郷の吉留豊さんは亡母

同従業員一同、雑誌百三十六

タメさんの七回忌に

冊、菊三十鉢 △嬉野町の原

△(株)九州サンマート大村店(

武始さん、舞踊 △大村地区

別府利信店長)ではチャリ

婦人会、五千元、舞踊、花類

ティーセリ市の収益金を

△本小路婦人会、千円 △

△竹松駐とん地(武下豪之司

前舟津婦人会、二千円 △上

令)隊員の皆さんは金一封

△赤佐

△九電労大村発電所分會(木

古婦人会、二千円 △後木場

原鉄雄委員長)と九電労大

婦人会、二千円 △下久原婦

村営業所分會(和崎正衛委

人会、リンゴ六キロ △上小

員長)では街頭バザー売上

路婦人会、菓子三キロ △リ

ポンフラワーききょう会、造

花八十本、菓子類 △国立看

護学院一年生五十人、菓子五

十三袋、演芸 △柴田の久田

松四郎衛さん、三千元、みか

ん九キロ △園芸高校演劇部

生徒、演劇 △大村部隊音楽

隊三十人、音楽演奏 △玖島

青年団十五人、餅米十五キロ

餅つき、演芸 △三城小学校

五・六年生、折鶴 △西大村

中学三年生五十人、演芸 △

大村部隊清井静男さん外一人

奇術 △本経寺、餅四十五キ

ロ △本小路の園田清人さん

そば粉五キロ △鈴田老人ク

ラブ第一親老会、みかん五十

三キロ、餅二十一キロ、小豆

三キロ、砂糖四キロ、清酒二

本 △水田子供会、三千元、

餅八キロ、みかん二キロ △

飯盛町森幸八さん、一万元

△日本キリスト教団大村分教

場、五千元

△千葉県八千代市の尾川和衛

さんは亡夫英雄さん(元竹

松部隊司令)の忌明けにあた

り、青少年の健全育成のため、

テント二張を